平成26年度第1回　八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議　議事録

日　　時　　平成26年8月27日（金）13:30～
場　　所　　八戸市庁
出席委員　　丹羽　浩正委員、東　善行委員、青野　正宣委員、分枝　豊委員、佐々木　健委員、上村　康浩委員、今野　輝彦委員、小田桐　勉委員、小原　孝博委員、小島　貢委員、小村　一弘委員、菊地　健二委員、川守田　貢委員、沼沢　範雄委員、松林　政彦委員、野沢　義詔委員
八 戸 市　　小林市長、山本農林水産部長、上村農林水産部次長兼農政課長、石村農畜産GL、熊野主査

●司会
　ご案内申し上げました時間でございます。
　本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
　私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、八戸市農林畜産課の熊野と申します。よろしくお願いいたします。
　本日の会議の出席は、17人中16人であり、八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。
　本日の出席者につきましては、お手元の席図をもってご紹介に代えさせていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。
　それでは、ただいまより、平成26年度第1回八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議を開催いたします。
　会議の議事に先立ちまして、小林市長から委嘱状並びに辞令の交付を行いますので、委員に委嘱される皆様は、その場でお待ちください。
　最初に丹羽　浩正様、その場でご起立願います。
●市長
　（委員に、委嘱状及び辞令を交付。）
●司会
　それでは、市長からご挨拶を申し上げます。
●市長
　それでは、一言ご挨拶を申し上げます。
　本日は、ご多忙の中、第1回八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
　このたび、「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議」の委員をお願い申し上げましたところ、ご快諾を賜り、厚く御礼申し上げます。
　また、皆様には、日頃から当市の畜産振興に多大なるご尽力をいただいており、この

場をお借りして、深く感謝を申し上げます。

さて、ご存じのとおり、八戸地域は、家畜の飼養に適した冷涼な気候と、八戸飼料穀物コンビナートや東北自動車道などのインフラの充実等の優位性を活かし、畜産業が地域農業の基幹部門として発展しております。特に、養豚・養鶏業は、当市をはじめとする県南、岩手県北地域において大きな集積地を形成しており、関連産業を含めて当地域の経済を支える重要な産業の一つであり、今後もさらに成長が期待できる産業であると感じているところであります。

このことから、市では去る 7 月 29 日、畜産振興のための総合的な支援につきまして、県に対して最重点要望項目として説明を行ったところであり、その中で、環境アセスメントにつきましては、今後、前向きに検討していただけるということで、大いに期待しております。

今回の畜産関連産業振興ビジョン策定に当たっては、当市のみならず、八戸地域の畜産振興につながるようなビジョンを策定したいと考えておりますので、委員の皆様には、活発な議論を交わしていただきますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

●司会

ありがとうございました。

それではこれから、議事に入りたいと思います。第 1 回会議における議長の職務は、規則第５条第１項の規定により市長が行うことになっており、会長が選出されるまでの間、議長を務めます。市長お願いします。

●市長

それでは、暫時の間議長を務めます。

まず、会長及び副会長の選出を行います。

会長及び副会長の選出は、規則第 4 条第 2 項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

最初に、互選の方法はいかがいたしましょうか。

●委員

指名推薦でお願いしたいと思います。

●市長

ただいま指名推薦とのご発言がありましたが、他にご意見はございませんか。

●委員

なし。

●市長

それでは、選出の方法は指名推薦にしたいと思います。

選出の方法は指名推薦といたしますが、どなたかご推薦をお願いいたします。

●委員

会長には丹羽委員を、副会長には青野委員をご推薦申し上げたいと思います。

●市長

ただいま丹羽委員を会長に、青野委員を副会長にというご発言がございましたが、ほかにご意見はございませんか。

●委員

なし。

●市長

ご意見がないようですので、これより会長及び副会長の選出について、委員の皆様にお諮りいたします。

丹羽委員を会長に、青野委員を副会長に選出することにご異議はございませんか。

●委員

異議なし。

●市長

ご異議がないようですので、丹羽委員を会長に、青野委員を副会長に選任いたします。

それでは、会長の丹羽委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

●会長

八戸学院大学の丹羽です。よろしくお願いいたします。八戸地域、また、この地域を含めて、畜産の振興というのはますます期待できると思っていますので、このビジョンの検討がスムーズに進むように、また、実りあるものになるよう役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●市長

ありがとうございました。

続きまして、副会長の青野委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

●副会長

今、副会長にご指名いただきました青野でございます。私はこの地域で採卵事業を行っております。ご推薦いただいた立場としては、青森県南畜産振興協議会の会長という立場で、従来だいぶ市長さんにもやいのやいのと現場の方の立場から畜産振興についてご意見申し上げたということで、立場上しっかりがんばれということだろうと思いますので、役にふさわしいかどうかわかりませんが、現場の立場から頑張って務めて参りたいと思いますので、皆さんひとつよろしくどうぞお願いいたします。

●司会

ありがとうございました。

市長につきましては、公務のため、ここで退席させていただきます。

●市長

どうぞ、よろしくお願いいたします。（市長退室）

●司会

丹羽会長 及び 青野副会長につきましては、会長席及び副会長席にご移動願います。

ここからは、規則第５条第１項の規定により、会長が議長を務めることとなります。

会長お願いします。

●会長

それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいります。次第５、会議の運営方法等（案）について、皆様にお諮りしたいと思います。

まず、会議の公開につきまして、事務局より説明願います。

●事務局

それでは、「会議の公開」につきまして、ご説明したいと思います。お手元にお配りしてあります資料の 8 ページ、参考資料（2）という部分をご覧ください。参考資料（2）附属機関の会議の公開等に関する取扱いでございます。

附属機関の会議につきましては、附属機関の会議の公開等に関する取扱いの第 2、会議の公開基準におきまして、原則として公開することとなってございます。

公開・非公開の決定は、取扱いの第 3、会議の公開又は非公開の決定で附属機関の長が会議に諮って行うものとなってございます。

また、9 ページにまいりまして、取扱いの第 6、会議録の作成及び公開につきまして、公開・非公開に関わらず、速やかに会議録を作成し、会議において公開しないこととした情報を除きまして、公開することとなってございます。

当会議でご審議いただきます案件につきましては、会議の公開によって会議の運営に著しく支障が生じることはないと思われますので、議事録といたしましては、次のように取扱わせていただければと存じます。それが資料の 1 ページ、次第 5 資料、検討会議の運営方法等（案）についてでございます。1 番として会議は原則として公開とする、2 番は傍聴者は会議で発言することはできない、3 番は会議における発言は会議録として記録される、4 番として会議録は公開する、5 番としてその他詳細については、附属機関の会議の公開等に関する取り扱いのとおりとするということで、会議を運営させていただければと考えております。

なお、公開する会議録につきまして、誰の発言かということが特定できないように氏名の方は表記いたしませんで、発言者につきましては、会長、副会長、委員、事務局というように表記させていただければと思います。

また、公開する委員の名簿につきましては、個人情報保護の観点から、委員の氏名のみの記載とさせていただいて、その他の所属、役職等の情報につきましては記載しない取扱いとさせていただければと存じます。

事務局からは以上でございます。

●会長

ただいま事務局から当会議の公開につきまして、説明がございましたが、なにかご意

見、ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

●委員

なし。

●会長

特にご意見がないようですので、会議の公開につきまして、事務局の案を採用させていただきたいと存じます。

次に、会議録の確定方法につきまして、事務局から説明をお願いします。

●事務局

では、ご説明いたします。会議録の確定方法ですが、確定方法につきましては、特に決まりというものはございません。確定方法といたしましては、会議において議決してもらう方法、あるいは、委員全員の皆さんに個別に承認していただく方法、あるいは、あらかじめ指名された委員による承認､主にこの 3 点が考えられるところでございます。

そこで、事務局といたしましては、会議録を速やかに作成して、確定した後に公開する必要がございますので､先ほど申し上げた中の 2 番目の形を採らせていただきまして、資料の 1 ページの 2 番、会議録の確定方法のように、1 番、事務局は、会議後速やかに会議録を作成し、委員全員に送付する。2 番は、委員全員の確認をもって会議録を確定させて会議録を公開するという方法でお願いしたいと考えてございます。以上でございます。

●会長

ただいま事務局から会議録をすみやかに確定して公開したいという理由から、委員全員が個別に確認し、ご承認をいただくということで、案が出ましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

特にご意見がないようですので、会議録の確定方法につきまして、事務局の案を採用させていただきたいと思います。

続きまして、次第の６、ビジョンの概要及び構成（案）につきまして、事務局から説明願います。

●事務局

それでは、ビジョンの概要及び構成（案）について、ご説明申し上げます。お手元の資料の 2 ページをお開きください。八戸地域畜産関連産業振興ビジョンの概要(案)についてという、1 枚 A4 横長のペーパーでございます。

まず、左側の欄、１、ビジョン策定背景といたしまして、今回このビジョンを策定しようとした背景について、記載してございます。

３つ項目がございまして、一つ目及び二つ目の項目は、八戸市及び周辺地域の現状でございます。

先ほど市長の方から挨拶でも申しておりましたように、八戸市は、気候的に家畜の飼育に適している。また、インフラ面では、飼料コンビナートですとか、資料には記載し

てございませんけれども、東北自動車道八戸線あるいは、最近できました八戸久慈道ですとか、輸送面でも好立地であるというところを背景にいたしまして、市の農業の基幹部門として発展しているところでございます。

特に養豚・養鶏につきましては、八戸市のほか、青森県南地域、あるいは県境をまたいだ岩手県北地域で大きな集積地を抱えてございまして、地域経済を支える重要産業のひとつであるとともに、今後も成長が期待できる産業でございます。

畜産業の振興策といたしましては、平成25年3月に、青森県が「青森県養豚・養鶏振興プラン」というものを策定したところでございます。本日は委員の皆様に参考として、県の養豚・養鶏振興プランをお配りしてございますので、後ほどご覧いただければと思いますけれども、当市といたしましても、八戸市、さらには畜産業の盛んな八戸地域を、畜産の国内一大基地化とするというところを目指すために、飼料から生産・加工までを総合的に推進するビジョンを策定することとしたというところでございます。

次に、2番目、ビジョンの基本理念というところを申し上げます。基本的な方向性として、以下の3点を掲げてございます。

まず第 1 点目は、先ほどの策定背景のところでも申し上げましたけれども、今回のビジョンは、「青森県養豚・養鶏振興プラン」の策定を踏まえまして、さらに地域に特化した振興計画として策定するものであります。

2点目としまして、畜産業は、八戸市のみならず、地域の主力産業でありますので、ビジョンにおきましても、八戸市にとどまらずに、地域全体での畜産振興を図るものでございます。そしてその対象としまして、現在八戸市を中心市として展開してございます、八戸地域定住自立圏、これを活用しまして、地域が一体となって畜産振興を図るものでございます。

最後に 3 点目として、ビジョンにおいて策定いたしました振興計画ですとか、事業者に対する支援を実施することによって、八戸地域の畜産業の振興と地域の活性化、これを目指すというところでございます。

以上が、2番ビジョンの基本理念についてのご説明でございます。

最後に 3 番目といたしまして、このビジョンが目指す方向、目指す事項でございますけれども、策定背景のところで申しましたように、今回のビジョンは、青森県の養豚・養鶏振興プランを踏まえて策定しようとするものでございますので、項目としては以下の5点になります。

まず 1 点目は、地域内での家畜飼養頭羽数の増加を目指しまして、畜産業及び関連産業の施設の立地などを目指すということです。

2点目は、地場産の畜産物の消費拡大でございます。

3点目は、家畜飼料の自給率の向上を目指すというところでございます。

4点目は、家畜防疫体制の強化、これを目指すというものでございます。

5点目は、家畜の頭数が増加することに伴いまして、家畜排せつ物も増加することが見

込まれますので、そちらの有効利用の促進を目指すというものでございます。

なお、ビジョンの計画期間といたしましては、スケジュールについても後で委員の皆さんにお諮りすることになりますけれども、一応来年度の策定というところを目指してございますので、来年度、平成 27 年度から、10 年間、平成 36 年度までを計画期間としてございます。今後、具体の施策の検討に入りますけれども、ビジョンの施策につきましては、短期的に行われる事業から、ある程度、中・長期的な展望を見据えた事業も出てくるかと思いますので、10 年間というところを計画期間とさせていただくものでございます。

以上がビジョンの概要の説明でございます。

次に、ビジョンの構成案につきまして、ご説明したいと思います。資料は 3 ページになります。資料の 3 ページをお開きいただければと思います。

ビジョンは、3 ページから 4 ページに渡りますけれども、全体で 4 章構成というふうに考えてございます。全体といたしましては、前半の 2 章、第 1 章第 2 章で、策定背景と基本理念、八戸地域一般あるいは畜産関係における現状と課題を論じまして、後半 2 章、第 3 章第 4 章で具体的な取組事項と推進体制を展開する、というような構成としてございます。

各章の組み立ての案についてデータを交えながらご説明を申し上げます。

第 1 章は、先ほど概要の方で申し上げました、ビジョンの策定背景と基本理念を説明する部分でございます。

第 1 節、策定の趣旨につきましては、ビジョンを策定しようとするに至った背景について説明するものでございます。

第 2 節につきましては、ビジョンに掲げる事業を推進する区域について定義するものです。市が策定する計画は、通常八戸市の中だけを計画区域として策定するものでございますけれども、先ほども申し上げましたように、畜産業及び関連産業の振興には、周辺町村との連携というものが欠かせないものでございますので、今後の定住自立圏の中での事業展開をにらみまして、その区域でございます、八戸市、三戸郡の各町村及びおいらせ町を計画区域として考えているものでございます。

第 3 節につきましては、八戸地域の現状と課題ということで、八戸地域の一般的な状況、人口動態ですとか気候ですとか、あるいはインフラの状況ですとか、そういう部分を申し上げて、現状と課題を述べるという部分になります。

第 4 節につきましては、第 3 節で述べた現状を踏まえまして、八戸地域においては、畜産業が基幹産業として地域を支える力を有しているということですとか、八戸地域において畜産が持つ可能性を申し上げた上で、第 5 節におきましてビジョンの基本理念を展開して、八戸地域を畜産の国内一大基地化とすることを目指すという構成としたいというふうに考えてございます。

第 6 節、対象となる産業等につきましては、ビジョンの施策の対象となる産業、畜産

業とか、畜産物以外の農産物、飼料用米ですとか、加工流通関連、環境衛生関連につきまして、ビジョンの中で振興策を展開していきますよということを述べる部分となります。

第 7 節は、計画期間、先ほど申し上げましたように平成 27 年度から 36 年度までの 10 年間を計画期間とするところでございます。

なお、ビジョンにつきまして、計画期間が 10 年と長いものですから、中途において、社会情勢の変動ですとか、状況の変化により、やむを得ずビジョンの中身に少し変更を加えることが必要となる場合もあるかもしれませんので、その場合は時期を見極めたうえでビジョンに変更を加えることがある旨、補足として述べるつもりでございます。

以上が第 1 章の説明になります。

続きまして、第 2 章について申し上げます。

第 1 節は、八戸地域の産業構造、あるいは畜産業、関連産業の概況を主にデータで示すという部分になります。そこを受けまして、第 2 節では、畜産業ですとか関連産業が置かれている現状、強みの部分と課題点を、その後第 3 章で取組もうとしている項目、生産及び加工ですとか、流通販売、飼料関係、家畜防疫、さらには排せつ物の処理、の 5 点について申し上げた上で、強みを伸ばして、さらには課題の解決を図り、基本理念に掲げる事項の達成を図る、そのための取り組みを第 3 章に掲げてございますというところを述べる部分となります。

ここで八戸地域の畜産業が置かれている位置づけというものをご確認したいと思っておりますので、本日お配りいたしましたグラフが書いてある資料の方をご覧いただければと思います。これは、農林水産省が生産農業所得統計というものを毎年集計してございます。において、農業産出額の特化係数、全国平均を 1 とした時に青森県はどれぐらいの指数になっているかというものを示したものでございます。各町村ごとの集計が平成 18 年度で終わっておりますので、ちょっとデータが古いんですが、平成 18 年度のデータを紹介させていただきました。青森県の農業産出額の特化係数、表の一番左上、こちらの方をご覧いただければ、畜産に関しては 0.79 となってございますが、その隣、八戸地域、対象区域におきましては 1.39 ということで全国平均を上回っているというところでございます。各市町村ごとの特化係数も平成 18 年度は出ておりますので、それぞれ町村によりまして、畜産の全国平均より強いですとか、そうでもないですとか、データが古いですけれどもこういうふうな傾向になっているというところでございます。

続きまして、資料の 3 ページにお戻りいただきまして、第 3 章のご説明をしたいと思います。

第 3 章は、具体の事業、取り組み内容を記述する部分でございまして、さきほどビジョンの概要の部分で申し上げた、目指す事項 5 点に対して、5 節での展開ということになります。

なお、計画でございますので、必ず事業を実施したことによる効果あるいは、事業が

目指す数値目標というところを、述べるところが出てきますけれども、その辺は、この第 3 章の中で、事業の推進において見込まれる効果ですとか、取り組みによって期待される目標値を掲げるつもりでございます。

第 1 節は、家畜飼養頭羽数の増加を図りまして、さらに関連産業の拡充を図るという観点から生産体制の整備・強化ということで節の名前を設定させていただいております、その中でさらに（１）生産農場の大規模化、（２）企業誘致による生産・雇用の拡大、（３）は飼料コンビナートの拡充ということで、３点を掲げているところでございます。

グラフのデータの 2 ページからご覧いただければと思います。資料の 2 ページは八戸地域内における豚あるいは採卵鶏、肉養鶏、種鶏の飼養状況の過去 5 年分の推移でございます。私どもで各市町村の担当課からのデータを集計したところでございまして、表の左上が豚、②が採卵鶏、下段に行きまして、3 番目が肉養鶏、4 番目が種鶏というふうになってございまして、ここ 3 年ほど徐々に右肩上がりですとか、ほぼ横ばいといった感じになっているのがお分かりいただけるかと思います。それから、関連産業というところで申し上げますと、同じく資料の 3 ページをご覧いただきまして、これは八戸市だけのデータでございますけれども、畜産の関連産業の事業所の数と、そこに勤めている従業員の数というところでございます。畜産食料品製造業、動植物油脂、飼料・有機質肥料につきまして事業所の数と従業員の数、こちらの方をお示ししてございます。あとは、飼料コンビナートの拡充というところで、そうしますと八戸港ということになりますので、資料の 4 ページと 5 ページ、こちらの方には八戸港の輸入額における、飼料原料の輸入割合ですとか、八戸港での飼料原料の輸入量の推移、こちらをお示ししてございます。資料の 4 ページが八戸港の輸入額に対しまする飼料原料の輸入割合、下の表が輸入額で、上のグラフが輸入割合ということになってございます。資料の 5 ページの方には、飼料原料の主なるところは、とうもろこし、こうりゃん、大豆油かすというところが主な輸入品目になってございますので、そちらの輸入量につきまして 16 年度から推移を示したグラフでございます。こちらの方を参考にご覧いただければと思います。

以上が第 1 節の説明になります。

続きまして、第 2 節につきましては、地場産畜産物の消費拡大を図りまして、産業活性化につなげようとする項目でございます。こちらも 3 点、まずは、地産地消の推進、2 番目としてはブランド化の推進、さらには、もう 1 点は 6 次産業化への取組みというところで、3 点ほど掲げさせていただきまして、この 3 点につきまして事業展開を図るというような趣旨でございます。

グラフの 6 ページには青森県における六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定状況、こちらを紹介しております。黄色でマーキングしてあります 5 社が畜産関連として六次産業化で認定されております。他には新郷村のふるさと活性化公社も認定を受けてございます。

続きまして、資料の 3 ページに戻りまして、第 3 節でございます。飼料自給率の向上

ということでございまして、飼料につきましては、主に外国から輸入しているというところでございますけれども、国際情勢の変動というところに影響されるというところを鑑みまして、安定経営を図る観点から、飼料自給率の向上を狙うものでございます。具体的には、昨今導入が活発になりつつある飼料用米、こちらを、地域内での流通体制を確立して、利用拡大を図るということについて述べようとするものでございます。

グラフ資料の 7 ページには八戸地域内における飼料用米の作付面積、23、24、25 過去 3 年分示してございます。他の主食用米ですとか加工用米の方の作付の兼ね合いもあるかと思いますけれども、25 年度に関しては減っているという状況でございます。

続きまして、第 4 節を説明いたします。第 4 節は、家畜防疫体制の向上ということでございまして、経営におけるリスク管理の部分となります家畜防疫体制の向上についてでございます。家畜防疫につきましては、青森県を中心に危機管理体制が構築されているところでございますけれども、こちらのビジョンに関しましては、主として市町村間の連携というところから、体制強化について事業展開していきたいと考えてございます。

第 3 章の最後、第 5 節は、家畜飼養数の増加というところを第 1 節で狙っているところでございますので、その増加に伴いまして、必然的に増えてくる家畜排せつ物について、堆肥の地域内での利活用の観点から、まず 1 点。また 1 点として、エネルギーとしての利活用の観点から、バイオマスエネルギーとしての利活用、この両面からのアプローチを考えてまして、第 5 節は(1)と(2)の 2 点の展開にしようかと考えてございます。

グラフ資料の 8 ページ、一番最後は、全国の今の状況、これからというところも書かれてございますけれども、稼働中と予定のところについて表にしてまとめてございます。

以上が第 3 章の説明になります。

続きまして、第 4 章推進体制についてご説明したいと思いますので、資料の 4 ページの方を開いていただきたいと思います。

第 4 章は、ビジョンの推進体制についてでございます。ビジョンに掲げた事業をどのような体制で推進していくかというところでございます。

第 1 節では、第 3 章にそれぞれ掲げました取り組みを推進するにおきまして、事業の実施主体あるいは支援を行う部分でございます。事業者・教育研究機関・行政機関、いわゆる産・学・官と申しますけれども、それぞれが事業推進において期待される役割というところをこの部分で述べるつもりでございます。

第 2 節畜産関連産業振興ビジョン推進体制の構築におきましては、このビジョンは、形式上八戸市の計画ということになりますので、本来市が進行管理というところを行うものでございますけれども、先ほど来申し上げておりますように、計画エリアが多市町村にわたっているという観点から、広域的な視点で計画を推進する体制というところについて、今後会議の中で協議していただきまして、ビジョンに反映させて参りたいというふうに考えてございます。

最後、参考資料というのは、データを表示する参考の部分になります。

申し上げましたように、ビジョンは全体として 4 章の組み立てとして第 3 章、第 4 章の方で具体の施策あるいは推進体制を展開する組み立て案でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

●会長

ただいま、事務局から説明のありました、ビジョンの概要及び構成（案）に関する説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

●委員

なし。

●会長

続きまして、次第の 7 、スケジュール（案）につきまして、事務局から説明願います。

●事務局

それでは、次第の 7 番のスケジュール（案）につきまして、ご説明を申し上げます。

会議資料の 5 ページをお開きください。八戸地域畜産関連産業振興ビジョン策定スケジュール(案)でございます。

まず、検討会議の開催頻度につきましてですけれども、資料の中央の列、ビジョン検討会議・ワーキングの部分の列をご覧いただきまして、一番上の部分です、8 月 27 日第 1 回会議というところが本日でございます。本日の会議を第 1 回としまして、以降 3 ヶ月に 1 回の頻度で会議を開催したいと考えてございます。

従いまして、次回の検討会議につきましては 11 月の開催を考えてございます。

また、検討会議の目途として前月に、検討会議にお諮りします案件を、定住自立圏構成市町村の畜産担当者によりましてワーキング会議の中で、お諮りする案件について検討しまして、その上で検討会議の委員の皆さんにお諮りしたいと考えております。

具体の各会議の内容でございますけれども、今回、第 1 回の検討会議の方では、ビジョンの基本理念やビジョンの構成という部分についてご審議いただいているところでございます。

その後、第 2 回、第 3 回の検討会議、11 月の第 2 回、2 月の第 3 回の検討会議の中で、具体の施策の案についてご審議いただければと考えてございます。

事務局の考えとしましては、具体の施策の案となる部分でございます第 3 章及び第 4 章を、量的におおむね半分ずつに分けましてご審議の方をお願いできればと考えてございます。

翌年度、5 月に開催する予定となっております第 4 回検討会議では、そこでは、それまでご審議いただきました内容を踏まえまして、ビジョンの素案を委員の皆様にご提示して、ご審議いただければと考えてございます。

素案の中身が決まりましたら、市の内部の決まりでパブリックコメント、市民から意見をいただく事務がございますので、そちらを 1 ヶ月程度の期間を使い実施いたしまして、それを踏まえまして、最終案を作成しまして、第 5 回の検討会議でビジョンの最終

案について委員の皆様にお諮りしたいと考えてございます。

それを受けまして、最終的なビジョンの策定時期といたしましては、８月下旬もしくは９月頃を策定時期と考えてございます。

11 月に第 2 回の会議ということで予定してございます。具体的な日程につきましては、後日事務局から委員の皆様にお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、検討会議以外での畜産振興に係る部分といたしましては、スケジュールの右側の部分、各市町村行事の部分がございますけれども、今年の 12 月に、定住自立圏を構成する各市町村の議会の方に、定住自立圏形成協定の変更をお諮りする段取りとなってございます。議会の議決がなされまして、議会の承認が得られたら、おそらく今年度末になるかと思いますけれども、定住自立圏共生ビジョンを変更して、定住自立圏の枠組みの中で畜産振興の各種事業を展開していくことになるという見込みでございます。

また、11 月 26 日には畜産振興セミナーと書いてございますけれども、八戸市の主催で畜産振興セミナーというものを、プラザアーバンホールの方で企画してございます。

内容としては、講師の方の講演を 2 本予定してございます。神奈川県で養豚を経営されて、畜産業とか、第一次産業の活性化に精力的に取り組んでらっしゃる、宮治勇輔さんという方がいらっしゃいますけれども、その方と、東京農業大学で、飼料用米を専門とされてらしゃいます、信岡誠治准教授のお二方をお招きして御講演いただく予定でございます。

その他、丹羽会長をコーディネーターとしまして、パネルディスカッションも予定してございます。青野副会長と女性市民の代表といたしまして、市議会の藤川議員、あとは講師の方々を交えてパネルディスカッションも予定してございます。

宮治さんはまだ 30 代と若い方でございまして、全国の若手農業者の方とも積極的に交流に励んでおられまして、起業のノウハウも知ってらっしゃいます。実家が養豚やっているんですが、その前は大学を終わって人材派遣のパソナというところに勤めていらっしゃいまして、農業関係のみならず、経営の部分からも有益なお話が得られるかと考えてございます。

東京農業大学の信岡先生は、大学で飼料用米の研究の傍ら、全国各地で講演ですとか、農場でのアドバイスなど飼料用米の生産・利用拡大に精力的に活動されている方です。青森県の地域経営人材ネットにも登録されていらっしゃる方だったと記憶してございます。

現在チラシなどを作成中でございますので、できましたら、委員の皆様には改めてお知らせしたいと思いますので、是非おいでいただければと思っておりますので、お知らせしておきます。

以上で策定スケジュールにつきましては説明を終わります。

●会長

ただいま、事務局から説明のありました、スケジュール案に関する説明につきまして、

ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

次の８はその他でございます。その他でございますので、是非、今ご参集いただいております皆様の方から何かございましたら、この際ですので遠慮なくご発言をお願いしたいと思います。

●委員

県が最初に振興プランを策定しまして、改めてこの委員会を持って八戸市が中心になってやりましょうと考えた背景を具体的にお伺いしたい。

加えて、県は振興プランを策定、ガイドラインを作ったような形ですけど、最終的にこれから検討される内容が万が一異なることがあっても、それを是とするのか、その辺の考え方をお伺いさせていただければと思います。

●事務局

ビジョン策定の背景ですが、昨年、市長が市長選挙におきまして、八戸を畜産の一大基地化にすると政策公約を申し上げたところでございます。市長は、市民に対してということで政策公約を申し上げたところでございますけれども、畜産に関しましては市だけの部分ではないだろうと、その部分を市長も理解し、私どもも市だけの畜産振興ではないでしょうというところを考えたところでございます。というところで、畜産の国内一大基地化を目指すというところの畜産振興ビジョンなるものは市だけのものではなくて、八戸地域全体で考える必要があるだろうというところで、今回この畜産関連産業振興ビジョンというものを作る考えとなって、委員の皆様に本日委嘱を申し上げたというところでございます。

県の振興プランとの関連性でございますけれども、県のプランでございますので、事業の対象区域というのは県内全体というところでございます。片や、今回は八戸地域ですので、八戸地域の中で独自性を持った畜産振興の取組みを掲げようというふうに考えている所でございます。

プランの取組みを考えていくに当たりまして、県の養豚・養鶏振興プランというものは参考にさせていただくところではございますけれども、必ず県のプランと合わない部分と申しますか、県のプランを踏まえた上での、さらに八戸地域の濃縮した独自な部分というところの事務というのは必ず考えられるところでございますので、県の方針と全く合わないものを最初から作るつもりはないですけれども、具体の事業案を考えるところで、県のプランと若干取り組み方が異なる格好の部分も出てくるかと思います。まだ、具体の事業の部分がこれからなものですから、わかりやすい言葉で伝えにくいところでございますけれども、事務局としてはそのように考えてございます。

●委員

青森県内で言いますと、八戸市に会社はありますけれども、実際に行っている場所がもっと周辺なんですね。やはり広域で、五戸とかが多いと思います。あとは、おいらせ、

三沢とか上北にかかる方が多くなっていくんですね。拠点は八戸だというのは理解はしているんですけれども、定住自立圏とまたもう一回り大きい範囲で我々としては物を見ていく必要はあるかなと思っていますので、その都度ご相談させていただきたいなと思っています。

●会長

ありがとうございました。

他にございますか。

●委員

ここにも色々なデータが出ておりますが、データのもとになる数字というのは属人ですか属地ですか、先ほどの質問とだぶるんですが、八戸に本社があって、例えば三沢、あるいは八戸、階上に本社があって、岩手県に農場があると。そういう場合、属地の数値なのか属人なのかとデータそのものの話。

●事務局

飼養状況の推移のことを主に質問されているかと思いますけれども、グラフ資料の 2 ページの飼養状況に関しては属地でございます。

●委員

そうなった場合、例えば圏域、八戸市でもいいですが、経済波及効果というものを出すためにはどの数字を基にすればいいかというのは、我々いつも理解に苦しむんですよ。八戸市なら八戸市の畜産業に関する経済波及効果がどのくらいになってますかと、これ今もって八戸市から回答もらったことないんですよ。非常に大きい産業だということを私たちは述べたいんですが、その具体的なデータというものがないものですから、八戸市民もそういう理解で終わっているのは非常に残念なものですから、その辺をはっきり具体的に出してもらいたいと思います。

飼料コンビナートまで含めた、畜産関連の経済波及効果というものが八戸でどれくらいなのかというものが一番知りたいんですよ。2000 億なのか 3000 億なのか 100 億なのか。

●委員

コンビナートを考えたときには北東北 3 県という考え方が一番いいんだろうけどね。難しいと思うけどね。

●委員

行政だから出ると思います。出してもらいたいですよ。八戸市でもいいですし、集まってる圏域でもいいですから。

●事務局

頑張ってやってみたいと思います。

●会長

他にも、関連したものでも結構ですから。

●委員

いろいろデータが欲しいものですから。同じことをくどいように言うもんですから、八戸市、あるいはこの県で畜産業というのはまだ私たちの場合、市民も県民もアウトサイダーなんですよね。我々は青森県で基幹産業の一番トップだと思ってますから。その辺をもっと、地産地消もいいですが、地元の人、八戸市、青森県の市民、県民にPRするためには数字しかないと思います。そういう数字をはっきり出してほしいと思います。

●委員

表の中で、畜産関連産業の事業所数、従業員数の中で、畜産食料品従事者というのは八戸のみの従業員数ですか。八戸に会社がある会社の従業員数ということですか。

●事務局

八戸市内の事業所。

●委員

八戸市内の工場という意味。

●事務局

そうですね。

●委員

先ほど言った通り、属人か属地かというところで、例えば八戸市に本社があって、隣の岩手県に八戸市の市民も従業員として行ってる場合、この数字に入っていないということですね。

●事務局

属地になりますので入ってません。

●委員

会社のバスで30人、50人、この圏域、八戸市じゃない方に勤めているのは入っていないですね。

●事務局

そういうことになります。

●委員

いわゆる属人ではないですね。

●事務局

属地になります。

●委員

その辺が、あいまいなデータですから、行政で出すのは、国の方でもそうなんですけど、しっかり出してもらいたいんですよ。我々、どういう位置に占めているか知りたいもんですから、ぜひお願いします。

●副会長

昼に本省の人たちと飯を食べてたんですけども、飼料コンビナートの話、普通、畜産

に関わる情報収集の場合、東北から情報を拾うとすれば北海道に行っていたというのが実態なんですね、本省は。今回、初めて八戸に足を運んでいただいて、情報交換をして、この会議に間に合わせて来たんですけども、そういう意味で、非常にやはり八戸を注目しております。その時に出てたんですけど、今 200 万 t の餌が年間生産されておりますし、グレーンターミナルに 160 万 t ということは、グレーンターミナルに流れる分だけで港湾の方からそれだけの荷物が港を利用して上がっていると。その餌を運ぶだけでも、やはり、1000 人くらい従事しているだろうというふうに思われているんですけれども、そういうふうなのがこの数字の中では全然出てこないわけですね。だから、さっき言われたように、実際の畜産で働いている経済効果とか、そういう経済効果の中で、この地域の人の給料という形で生活を支えているという部分について、もうちょっと根拠のある、もうちょっと視野を広げて、数字をまとめてもらえればわかりやすいのではないかと。八戸市っていうので畜産農場をまとめちゃうと、産業としての波及効果は非常にわかりづらいもんですから、この辺はお願いしたいというふうに思います。

●会長

今のお話なんですけれども、その点について、1 次効果、2 次効果という形になると思うんですけれども、市の方としてはそこまでは踏み込めるんでしょうか。現時点でお考えをお聞きしたいなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

●事務局

今、委員の皆様から 1 次効果、2 次効果というところで数値的にどこまでできるかというところは、大変申し訳ないですけれども、正直どれぐらい出るかというのは、やってみないと何ともというところが、現状ございます。ただ、数字が出ることによって、市民の皆様あるいは事業者の皆様にわかりやすく畜産が持つ力ですとか、現状ですとかを知っていただけるといったところもございますので、数値化できるところはがんばって数値化してみて、仮に数値化できない部分があるにしても、明らかにわかるような効果という部分もあるかもしれません。そういうところを探りながら、これからの具体の施策の案ですとか、それによって得られる効果ですとか目標ですとか、そちらの方の作成作業にかかってまいりたいと思います。

●会長

できるだけ見える化をするということで、大変だと思いますけれども、ぜひチャレンジしていただければと私どもも期待しております。できる範囲で結構でございますので。

他にございますでしょうか。

●委員

地域内の飼料用米の作付面積の減り具合というのは、どういうことで減ったように感じてました。23 年、25 年ずいぶん減ってるんだけれども。

●事務局

国の制度も変わったというのもございますけれども、基本的には農協さんの意向で、

一時加工用米を取らない時期があって、その部分、加工用米から飼料用米に行った部分があって、去年あたりから加工用米が高くなってきたという部分もあって、飼料用米から加工用米にシフトした部分もあると思います。あとは、全国的な傾向なんですけれども、全国でも 23 年、24 年がピークで、25 年が 3 分の 2 くらいに下がっていると思うんですけれども、面積が。ある程度飼料用米に期待していた部分が農家さんにもあったかと思うんですけど、逆に期待を裏切られたというんですか、作付意欲、要はマッチングの問題ですね。作ったんだけども売れないというんですかね。

●委員

その中で、26 年度はどうなっていますか。

●事務局

全部は把握してないんですけれども、八戸市は若干上向きになってました。ただ、思ったよりは伸びてないのかなと。

●委員

それは飼料専用種。

●事務局

いえ、兼用ですね。一応、県の場合、みなゆたかという品種があるんですけれども、そういう品種が手に入らない部分もありまして、兼用でもいいよというお話だったものですから。農家とすれば同じ品種で作った方が取り分けとか簡単になってくるので。

●委員

わかりました。地域的には飼料専用米で増えている所もずいぶんあるみたいだね。

●事務局

牛農家さんの場合、直に結びついているので、その部分はうまくいっているのかなと思うんですけれども。ただ、量的には自家利用みたいなものですから、限られているので。ある程度の量をこなすとなると、養鶏業者さんとか養豚業者さんという部分で使っていただかないと伸びてこないのかなと考えております。

今までは、そこの部分が伸びてこなかったので尻すぼみになってきたのかなと思っておりますけれども。

●委員

主食用米の価格が落ちてくれば増えてくる可能性があるんだろうけどね。

●事務局

今年は厳しいように聞いてますので、来年はまた情勢が変わってくるのかなと。

●会長

他にご意見とか、ご質問でも結構ですが、ありますでしょうか。

●委員

参考までにいいですか。今日いただいた資料の先ほどの事業所の絡みなんですけれども、ここで八戸市の工業統計調査ということなんですが、ここに畜産関連産業という括

り、定義というんですかね、この中に例えば畜産食料品製造業というのはどういう業種のものを拾ったとかっていう、細かい中身っていうのはあるんでしょうか。

●事務局

畜産関連産業の定義っていうんですかね、なかなかないんですけれども、一応、鹿児島県の資料の中に、畜産関連産業の出荷額という項目がございまして、その中で工業統計の中から拾っている部分がありまして、具体的には、肉製品製造業、乳製品製造業、その他畜産食品製造業の部分がこちらでいうと畜産食品製造業になるかと思います。あともう一つが、動植物油脂製造業ですけれども、これはこのまま動植物油脂製造業ですね。あともう一つが、配合飼料製造業、単体飼料製造業というのが、この飼料・有機質肥料製造業事業所数ということで、これは県であれば細かい分類で、細分類という形で出ているんですけれども、市の場合は中分類ということで、この範囲で出ているということで、これを参考にさせていただいて、これを畜産関連産業の業種ということで指定させていただいて、資料の方を出したということでございました。

●会長

あと、いかがでしょうか。

●委員

最終的なビジョンの策定の時には、概数でも数値的な目標も入れる予定になっているのでしょうか。技術とか目標数とか。

●事務局

取組み項目によってですね、数値化できるものと、中には数値化できないまでも、見込まれる効果というところで表現するところも出てくるかもしれません。いずれにしろ、それぞれの内容にマッチした目標あるいは効果というものを、数字なり文章なりで掲げたいと思っております。

●委員

具体的な話になってあれなんですけれども、このビジョンで最終的に地域のブランドを作ったり、数量、経済をもっと伸ばしていこうという中では、少なくてもここにお集まりのエリアの皆さんは、誘致を認めるという、促進するという考えにある程度立てるということでよろしいんですかね。産業はそのまま増えるわけではないので、例えば今ある産業がそのまま拡大すればいいんですけれども、そうとも限らない。そうするとどこかから来ると、少なからず青森県以外にあるものもあるわけですね。それが例えば青森県に来る。もしくは、状況によっては青森から出る場合もあるんでしょうけれども、そういったことも踏まえて、そういった具体的な相談を含めて、産業を支えるというような考え方の話し合いも含まれるというような認識でよろしいんでしょうか。

ちょっとすみません。具体的過ぎた気がしますけれども。どちらかというと最後、そういう思いが、もしかしたらあるのかなというふうには率直に思います。

●委員

そうならないと拡大しないでしょ。資金的なことはさておいて、それこそ補助とかそういうのは経済活動の中で産業界は一切必要ないと思っているから私は。ただ、行政が、その会社が何をやりたい、この場所に何をやりたいと言った時に、色んな制約が住民も含めて出てくるわけだから、その辺を行政が補助してくれると言えばいいか、アドバイスしてくれる。我々はそれこそ、環境問題についても全部責任もって管理しますと言えばいいか、そういうやり方をしてもらえれば、住民と言えばいいか、立地も今までよりはすごく楽。結構、先日も宮城の業者が来て、正直言って、こういう振興プランもいいんだけれど、今となれば非常に難しいという話。何で難しいかと言えば、経済的な問題も、社会的な経済的な問題もあるし、それこそ三陸の復興もあるし、続いてオリンピックもあるし、実際今考えた時に、10 年スパンで考えた時にそれこそ資金がどうなるかということも見当つかないという話をした業者があって、正直言って難しい時期に入ったと私は感じているもんだから、出来るのであれば行政の方も今までより前向きに、業者さんが勝手にやってくださいではなくて、フォローできる部分は行政さんがフォローしてくれれば、非常に立地もスムーズに行くような気がします。

●委員

何でもお願いするというつもりではないんですけれども、少なからず相談という会だと思ってますので、出来る限りのことは我々も考えるし、相談はするしという姿勢でお願い出来ればなと思っています。

●委員

そういう方向に進めるのは我々じゃないの。

●委員

やっぱり、ビジョンですから、逆発想してですね、今この圏域でも八戸市でもいいんですが、今の畜産業を倍にするとか、3 倍にするとか、まず目標を立てないと絶対最後まで到達しないんですよ。ずっと検討して、来年の 8 月頃まとめましょうって、何を目標にするかっていうのを、一番先に掲げてもらいたいんですよ。今の規模を倍にするんだと。鶏、豚、まあ牛も含まれるかもしれませんけど、それがビジョンなんですよね。ただ話し合い積み重ねていって、我々何のためにやったんだろうっていうのが最後でなければ出てこないというのは、目標がないとそこに議論が到達しないんですよ。それを八戸市では、さっきの経済波及効果でもいいし、頭羽数でもいいし、経済的なものでもいいし、今の倍にするとか 3 倍にする、だからこういうことをやるんだということを掲げてもらいたいんです。行政として。

●副会長

いわれる通り、ある程度ちゃんとした数値目標っていうのはあった方がいいと思うんですよね。そうしないと、それを達成するための施策というか、方法論も出てこないと思うんですけれども、やはり餌っていうのが基本になるわけですね畜産の場合。そうす

ると、現在のグレーンターミナルと飼料コンビナートの生産量 200 万ｔ、それから、160 万ｔの荷揚げになっているという設備から行きますと、230 万ｔ～240 万ｔが限度だろうと言われてるんですよ。それ以上になりますと、第 2 飼料コンビナートを作るのかという話にならないと、畜産振興は出来ない現実があるわけでして、ですから逆に言ったら、5 年後までに現在の 15%伸ばしましょうとかいうのは可能なんです。現存の設備で。そういうものをきちっと見ていただいて、計画を作っていくような、絵空事にならないようにやっていく必要があるんではないかというふうに思います。

それから、飼料用米につきましては、信岡先生は何年も前からずっと一緒になってやってきた先生ですけれども、飼料用米の適地というのは青森県だという前提でやってきたんですよ、ずっと。2000 万ｔの全国の飼料の生産量というのは、1600 万ｔくらいまで今落ち込んでいますけども、全国平均で言えば、飼料用米を使う畜種、いわゆるブロイラー、ブロイラーは半分くらい米に切り替えられますよね。それから、豚とかレイヤーですね。これの全国の 1600 万ｔの平均を取りますと、65%くらいがこの 3 種の畜種なんですよ。餌の割合が。ところが、八戸は 85%くらい、この 3 畜種で。ですから、この畜産振興ビジョンの中で 85%くらいの餌を使うわけですよね。こうなりますと、この地域は本当に飼料用米をやっていくには相当適地なわけです。ですから、これは振興していくんだということをはっきりして、関連産業についても畜産振興のベースにしながら作業をすれば、かなりおもしろい仕事ができるというふうに思ってますし、私も全日畜という全国組織の、飼料工業会の下部組織ですけれども、全日本畜産振興事業中央会の代表理事をやることになりましたけれども、ここでも、ここを一つの成功モデルにしたいと。ですから、いわゆるメーカーごとの需給の問題と、それから、農家の生産量の多寡、約束したけれども取れたとか、取れすぎたとか、取れなかったとかという問題もありますから、そういう問題を一本化して、どこかを窓口にして需給調整はあろうと。やはり餌メーカーの集まりが窓口になれば一番いいわけですよ。そういう形で安心感を持っていただくと。8 万円というのはですね、実際いうと 22 年からずっと飼料用米についてはあるわけですよ。もう 4 年も 5 年もやってきてる話なんでして、これは国が大々的に立ち上げたのが今年からですけれども、かなりずっと継続的にやる可能性は多分にあると思います。ですから、全国津々浦々のところがこれをやった場合に、全部補助金を出せるかというと非常に難しいと思うんですけれども、早くやって成功事例としてきちっと長期間確立してますということになれば、ここは必ず生き残れると思いますので、飼料用米の問題は大切な問題だなと思っておりますし、そういう下地がかなりありますので、グレーンターミナルも今相当なサイロ数持ってます。でも、飼料用米をやると非常に効率落ちるんですよ、落ちるけれども、それは 1 本 2 本犠牲にしてでも飼料用米を使ってもいいとはっきり言ってますから、本当に協力体制は出来てるんですよ。是非、そういう形でやっていきたいなと、これは情報提供ですから、質問ではありません。

●会長

貴重な情報ありがとうございました。

あとは、どうでしょうか。

●委員

6 次産業化って、青森県がそれこそ、6 次化の事業所がついてましたけれども、6 次化についてどのように考えているか。行政側の考え方。

私の考えを先に言いますと、今は流通そのものは、細分化というか専門流通になっているといえばいいか、それこそ 6 次化は細かいと言えばいいか、地域の小さい経済の中では難しいのではないかという気がしてましたけど、その辺市側はどのように考えてますか。

●事務局

6 次産業化といいますと、1 次、2 次、3 次ということで、農家とか生産者がやっていくということになるんですけれども、結局、専門化されていって特に加工に関しては、衛生的な知識とかそういったものを、農家で忙しい方がそういうプロな人たちにというのは難しいところがあるのではないかなというところは確かにございます。ですので、具体的なこととすれば、いわゆる今までやってきた農商工連携というか、協力し合うという方がより具体的な方向ではないか。6 次産業化をやることによって第 1 次産業の者がかなりの利益を得れるというような目的・目標というか、そういったところでは目標としてはあるのではないかなと思ってございます。具体的には連携するといった方が実態に向いているのかなと考えてございます。

●会長

もう一つぐらいございますか。

●委員

考え方だと思うんですけれども、国内の産業は、ある程度流通さんを意識しながらいろんなことをやっていかなければならないというふうに思っています。実際には、流通さんと組んで、工場を作ったこともあります。また、流通さんと一緒になって飼育をやったこともあります。そういったものが、ある程度形になって実際企業の中で取り込んできているのも事実です。で、今の流れとしては農業に企業が参加するというような表現になってます。いち早く、実は流通さんはそこにタッチしてるわけですね。そういう農業と畜産と、また合わせて流通と組んでこのエリアでいろんなことをやるというような考え方が本来はあってもいいのかなと、今後話し合いをしていく中での一つのアイディアだったりするのかもしれませんけど、結構、青森県の産物で流通と一緒にやっているものがあるので、そういったものが、ある意味畜産を起点にしてかもしれないですけど、その他波及ができるような関係づくりが出来れば、なお面白いのかなというふうには思っています。これもただの参考意見ですけれども。

●会長

ありがとうございます。

●副会長

飼料用米なんかも、農家の方が使用してもらえるかどうかという不安感、それから流通、集荷業務に対する費用の負担の問題とか、色んなリスクを背負ってでも飼料用米をやるとなると大変だろうと思うんですよね。ですから、場合によっては畜産企業がリースとして農地を借りて、農家の方に作業を委託するということにすれば、ほとんどの不安材料がなくなるんですよね。農家の方が。そういうことも十分考えられると思ってまして、そういうことも今後、全国的な話で、政治に提案していかなければならないのではと思っております。

農地を買うということになると、税法上の問題もいろいろ難しい問題もあるので、なかなか大変だろうと。でも、リースはほとんどフリーパスで会社でできますので、リースでお金を出してあげるという形が一番いいのかなという気はしますけど。

今の日本の農制度の中で、農家の方にリスクを全部背負ってくれという形で飼料用米を促進させるのは、ちょっと無理があるのかなと思ってるんですけど。本来ここでやるべきことは、畜産振興をベースにしながら、飼料用米と、私自身は産業廃棄物としての畜ふんを有価物として固形燃焼型発電事業に有効利用するということが非常に大きなこれからの政策の 2 本柱じゃないかというふうに思っておりますけれど。

eL・パワーと書いてありますけれど、まだ研究段階で、農水省から補助をもらいながら去年、今年と勉強会、これ 5 年間の継続事業なんですが、毎年審査はあるんですけど、今 2 年目の事業をやってます。で、3 年目くらいから具体化していきたいというふうなことで考えておりますが、十文字カンパニーの方は、28 年度にはたぶん事業化が始まるんではないかと。資料からみると、1 年から半年は遅れますけど、28 年のうちには発電が始まるということになるというのは、色々情報は集めてますので、是非早くやってもらって、成功事例を見ながら青森県もこじ開けてもらいたいというふうに思ってます。

●委員

飼料用米については、業者と言えばいいか、法人を作ってと言えばいいか、組織を作って借り上げてっていう方法もあるかもしれないけど、水利組合単位で、生産法人でやれれば一番いいんだろうけども。実際、食用米よりは飼料米、総額で 9 万いくらになるんじゃなかったかな。補助金入れて。

●事務局

いろいろ、加算金を県の方でもやったり。

●委員

8 万円とわら利用とかって。

●事務局

そうですね。耕畜連携とか。

●委員

そうすれば、全然飼料用米の方がいいんだけどもね。

●事務局

特に、米価が下がれば、そうなりますね、やっぱり。

●委員

中身計算すれば、全然飼料用米の方が、あの金額だといいと思うよ。今は。

●事務局

ただし、今年から収量によって、5 万 5 千円から 10 万 5 千円まで、振れがあるということで。結構、難しい部分ではあるんですけども。

●副会長

従来、今の政権になってからずっと、全農さん潰しみたいな話が他聞にありますけれども、これは、潰す潰さないじゃなくて、もう少し、本来的な目的にあった事業に特化するべきじゃないかという議論だとは思うんですけれども。そういう中で、私ども、県南畜産振興協議会の方にはくみあい飼料さんも入ってるわけです。ですから、右肩上がりで人口も増える、経済も成長するという時には、系統だ、商系だという話もそれなりに機能していたわけですけども、これから人口は減っていく、そういう中で、商系だ系統だなんてことは言ってられないと思うんですよ。系統もそれには多分に気が付いていると思います。ですから、やはり、この農家をまとめていくということについては、全農さんが一歩も二歩も先に行ってるわけですね。組織的に。だから、そういう方との協力関係もきっちり取りながら、飼料用米の問題はやるべきではないかと思いますし、畜産振興というものは、そういうものがベースになってやっていかないといけない。敵対視するのではだめだというふうに思っております。そういう人脈は着々と作りつつありますので。

●委員

最後になりますけれど、この会議が終わると、行政の皆さん、圏域の皆さん出られてますが、行政の方々で、どなたでもいいですが、この地域の畜産に対して行政の方々が、畜産っていうのはどういうイメージで、あるいはこのビジョンを策定するために、どういうことを八戸市以外の行政の方々はお考えなんでしょうか。どなたでもいいですが、お聞かせ願えればと思います。何を考えて、このビジョンに取り組まれるかということ。どなたでも結構でございます。

●委員

今、鶏で言いますと 130 万羽、豚は 2 万頭ぐらいいます。畜産は重要な産業、基幹産業というふうなことで、位置づけはしてるんですが、企業の方々のいろんな取組みの中でのということで、実は、その他の畜産については、牛なんかは、平成 2 年に比べると 6 割ぐらい減っております。乳牛も肉牛も。そういう形で、畜産は養鶏、養豚の数は伸びていますが、これまで位置づけてきた、育んできた乳牛、肉牛の関係は非常に落ちてい

ると。農家数も減っているし。というところで、非常に危惧をしながら取り組んでいるところでございます。今の八戸市を中心となってやるビジョンについては、いろいろ取組みを考えて検討しながら一緒になってやっていくんだということで、いろいろやっているところでございますけれども、状況とすれば、そういったような昔からの育んできた畜産とはちょっと形が変わってきている。

それと、非常に八戸のベッドタウン化も進んで来て、色んな意味で畜産に対する町民の考え方というか、捉え方も様々あります。その辺の整合性を取りながら、環境の部分も一緒に今のビジョンの中で取り組んでいきながら、今の畜産の振興をやっていかなければならないなと。他所の町村さんと中身的に違うのかなと。畜産の考え方は、都市化が進んだ地区と、旧町民の畜産をやってきた、酪農、肉用牛の方々との捉え方がだいぶ違いがあるもんですから、そこをいかに調整を取りながらやっていくのが必要かなというのも感じているところでございます。いろいろ皆さんのお話を聞きながら様々、今後考えていかなければならないなというところを今日感じたところでございます。

●会長

いろいろと貴重なご意見であるとか、または情報提供いただきまして大変ありがとうございました。もし、なければ一つの区切りということで、ここで終わりにしようかなと思っているんですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の審議案件はすべて終了いたしました。委員の皆様には、今後ともご協力を賜ることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●司会

それでは、これをもちまして、第 1 回検討会議を終了いたします。大変お疲れ様でした。